

# デーンロー地帯とウェセックス

— ウェセックス王権による国土統一政策 —

鈴木 利 章

【要約】ノルマン征服後のイギリス王権は、他のヨーロッパ諸国に比べて、全国的、中央集権的性格を持っていた。この性格の出現の原因を征服という事実にも求められるが、ここでは、征服直前の国内体制から眺めてみたい。つまりノルマン征服以前一五〇年を通じて、ウェセックスを中心として国土統一事業、いかえればデーンロー地帯の再征服、経営が行なわれてきた。これらの再征服過程を、要塞の建設、ハンドレッド・シャイヤにみられるウェセックスの制度の拡大と関連させながら、さらには、征服後のヨーク大司教、ノーサンブリア伯の任命をめぐるウェセックス王権の政策をうきばりにしつつ、段階的に把握し、征服直前の統一の度合を明確にしてみたい。この際、ウェセックスの統一政策の対象となるのは、デーンロー地帯である故に、この問題を追求することは、アングロ・サクソン時代末期におけるデーンロー地帯の役割をも明らかにしうる。 史林 四八巻一号 一九六五年一月

## はじめに

「ブリテン島と海との関係は、初期の時代においては、受動的であり、受容的であったが、近代においては、能動的になり、積極的にかわった」とは、G・M・トレヴェリアンがその著『イングランド小史』の中で述べている言葉である。さらに彼は「ブリテン島への侵入は、ノルマン征服以前においては、きわめて容易であったが、それ以後に

おいては、きわめて困難となった<sup>②</sup>」として、ハルマン、征服前後におけるイギリスの差異、つまり征服以前においてはローマ人、アングロ・サクソン人、デーン人、ノルマン人など異民族の侵入があいつぎ、征服以後においては、フレンドル人の移住などあるが全く征服らしき侵入を許さなかったことを指摘している。周知の通り、ノルマン征服後のイギリスでは、国王の権力は他の西ヨーロッパ諸国に比べて、目立って強く、全国的規模であり、中央集権的性格で

あった。そしてこの事実の中に、さきにトレヴェリアンの指摘したイギリスの体質改善の秘密を求めることができるのではないだろうか。

では、この性格は、いかにして生みだされたものであろうか。この理由として、この性格の出現には、ウィリアム一世による征服という征服王朝なる事実注目して説明されるのが普通であり、またこれは疑いのないことであろうが、しかし、いくらウィリアムの政治力が卓越していたといっても、ノルマンディより侵入してきた六〇〇—七〇〇人の兵士の支持を受けたとしても、また強力なこの騎士戦団とこれを守りかつ原住民を威圧する城郭が各地に創られようとも、あの全国的な統一王権の成立を、ウィリアムによる征服という事実のみでは説明しつくすことはできないのである。

ここには、当然ウィリアムの征服を受入れた、つまり全国的な統一王権の成立を可能にしたアングロ・サクソン側の体制が問題とされなければならない。いいかえれば、ノルマン征服前夜のウエセックス王国の統一の度合が問われなければならないように思う。

英国でのウィリアムによる統一王権の成立には、彼の征服という重大な契機とならんで、アルフレッド大王以後ノルマン征服にいたるウエセックス出身の国王による統一政策の結果として生れたある程度の統一の状態が役立ったのではないだろうか。したがって、本稿の目的は、このノルマン征服にいたるまでの統一の度合を、いかにして統一が達成されていったか、つまりその経過を段階的にたどることにより、明らかにしていくことにある。

この際、ウエセックス王権の統一の対象となったものは、ノーサンブリアを含むデーンロー地帯であった。ゆえに、本稿ではウエセックス王権の対デーンロー地帯政策に焦点を絞って、その経過を明らかにしたい。

なお、このデーンロー地帯に関しては、最近、O. Ainsart, G. G. Homans, R. H. C. Davis, P. H. Sawyer などを中心として批判が出されている。<sup>④</sup>したがって、できうれば、ウエセックスのアングロ・サクソン地帯とデーンロー地帯との対立・抗争関係を通じてデーンロー地帯のアングロ・サクソン社会末期にはたした役割をも浮彫にしてみたいと思う。ひいては、これは、デーンロー地帯の存在そ

のものをも証明することになるのではないだろうか。

まず、最初、このデンロー地帯がウエセックス王家の指導者によつてどのように映じたのか。そして、現実には、このデンロー地帯がウエセックス王家にとつていかなる意味を持っていたか、などより論を進めていきたい。

④ G. M. Trevelyan, *A Shortened History of England*, A Pelican Book, 1959, p. 16.

⑤ *Ibid.*, p. 17.

⑥ A. L. Poole, *Obligations of Society in the XII and XIII Centuries*, 1946, pp. 35-37. 城郭の問題は、いすれ稿をあらためて論じた。J. H. Beeler, "Castles and Strategy in Norman and Early Angevin England, *Speculum*, xxxi (1956) によれば、城郭が他のノルマン征服を不可能にしたとあり、城郭の軍事的意味を最大に評価している。

⑦ Olof Arngrart, *Some Aspects of the Relation between the English and Danish Element in the Danelaw*, 1948; R. H. C. Davis, *East Anglia and Danelaw*, T. R. H. S., Vol. 5, 1955; G. G. Homans, *Rural Sociology of Medieval England, Past and Present*, Vol. 4, 1954; Dittó, *The Frisians in East Anglia*, Ec. H. R., Vol. 10, 1957-58; P. H. Sawyer, *The Density of the Danish Settlement in England*, 1958; Dittó, *The Age of the Vikings*, 1962. デンロー地帯研究史上に於ては、これらの批判論文の位置は、拙稿「デンロー地帯研究史」(『西洋史学』六十三号)参照。

## 一 デンロー地帯の政治的意味

全ブリテン島が唯一の大司教の下に従属するということは、この王国の統一と安全を維持するための得策となることを意味している。もしそのようなしなければ、船隊を伴つてヨークを襲い、この王国をいつも荒廃におとし入れるデン人、ノールウェー人、またスコットランド人により構成され、このヨーク大司教管区に居住する、心のうつりやすいかつ信用のおけない人々やさらにはヨークの大司教により、国王が擁立されるといふ事態がおこりかねない。<sup>①</sup>

これは、北部の中心ヨーク大司教とイギリスの聖界の支配権をめぐる、その首位を争つたカンタベリー大司教ラフランクが漏らした北部に対する不安・危惧である。この危惧は、聖職者ラフランクのみが感じたものであろうか。勿論そうではない。統治者ウィリアム征服王の心の中去来した問題でもあった。一〇八六年ドゥームズデイ・ブックの中にみられるあの荒れはてたヨークシャー地方を思い浮ぶる時、さらには、この破壊がウィリアム自身により行なわれたのを知る時、これら北部に対する不安・不信感、

支配階級一般をとらえた重大問題であったといつてよい。征服王であるウィリアムにとっては、北部だけにかぎらずイギリス全土に反乱の恐怖を感じていたことは疑いないが、特に北部に対してその気持が強かったのは注目に価する。

しかし、このような北部に対する不信は、なにもウィリアム征服王の時に始まったものではなかった。これはノルマン征服以前の長い歴史に根ざしていた、つまり、五世紀中頃アングロ・サクソン人の定住を通じて形成された七王国時代のノーサンブリアの独立的、分離的傾向より始まり、八世紀後半より九世紀を通じてイングランド北部・東部地方にデーン人が定住することにより、北部地方の前記の傾向はますます助長されていくのである。その結果、北部に対する歴代国王の不信感となるのである。

ランフランクが口にした言葉はまさにこのような歴史的背景の下においてであった。この南北両地域の差異こそ、十一世紀のイギリス史研究家にとってのみのがすことのできない重要な現実であった。D・C・ダグラス教授の「オールド・イングリッシュ」時代の国家に存在している地域的差異（デーンロー地帯とイングランドの他地域との間の永続

的な差異）を理解することなくして、この時代の十分な解釈はあり得ない<sup>③</sup>という指摘をまつまでもないのである。さきの政治上のみならず、法慣習、経済制度その他において差がみられた<sup>④</sup>。

また、一〇八五年のアングロ・サクソン年代記によれば、ウィリアム征服王は、この時、デーン、ノールウェー、フランス人の新たな侵入の報告に極度の緊張をしいられた。この外国からの侵入の不安も、北部に対するそれと同じく、根深いものであった。

大きく、九世紀末より、十一世紀中頃までのイギリス政治史をさぐって見た場合、ウェセックス王権にとって、国内においては、イングランドの統一をいかに成就し、保持するか、さらにその統一を外国、特にヴァイキングの侵入からいかに守るかの二点が目立っている。つまり、具体的にいえば、内政においては、さきにも指摘した通り、本稿の主題でもあるデーンロー地帯、特にハンバー河以北のノーサンブリア地帯を、征服、経営することにより、いかにしてウェセックスのセルディック王家の支配下におくかという問題であり、さらには、この統一をデンマークやノー

ルウェーより侵入する国王達の手よりいかに守るかであった。そして、一見全く別々のようにみえる二つの現象は、しだいに明らかにされるように、しっかりと一点でむすばれており、ウェセックス王にとっては、同一の問題でもあった。

さて Eadred (九五二—九五五) が、自国の人民のために遺産を残した時、その中に、ノーサンブリア人が含まれていなかった。この事実をみても、ノーサンブリアなる北部地帯だけは特別であったことを知り得る。さらにこの遺書から、ヴァイングの侵入の可能性が人々の心をとらえていたことが理解でき、この遺産もそのための準備金であった<sup>⑤</sup>。

また九九一年のモールドンの戦の詩の中にべられてい  
る Brintnoth の家臣の中に、ノーサンブリアよりつれて  
こられた人質がみられることは、軍事的再征服後すでに四  
十年を経過しているとはいえ、まだノーサンブリアが信用  
できないことを示しているように思われる<sup>⑥</sup>。

ここにみられる不信感は、反逆的なノーサンブリアに対する不安だけではなく、ランフランクの言葉にもみえるように、北欧の国王の侵入、しかもその侵入を支持するイン

グランド内の親北欧勢力と北欧の国王との結託への不安であったゆえに、ウェセックス王権にとってノーサンブリアの再征服、経営の問題は、国土統一の他に、国家の存在そのものに関する問題でもあり、北欧勢力の侵入を阻止する意味を持っていたのである。したがって、デーノロー地帯の存在は、ウェセックスにとって二重の意味を持ち、ウェセックスの統一政策を促進させた。

次にその結託の具体的例を列挙しておきたい。

九九三年「この年、バンバークが襲撃され、大量の略奪品が捕獲された。その後、この軍隊は、ハンバー河口まで南下し、リンゼイとノーサンブリアに多大の損害を与えた。そこで、英軍が召集された。彼等は戦争に参加したが、この軍の指導者 Fraena, Godwine, Frythegyst は最初に逃亡した。」<sup>⑦</sup>この記事はなんの変哲もない北欧ヴァイキング来襲の記事である。しかし、Florence of Worcester によれば、この逃亡の理由として、彼ら逃亡者は父方より、デーノ人であったことが指摘されている<sup>⑧</sup>。もしこれが正しいとすれば、この地域より召集された軍隊も、同じデーノ人であり、同一民族が争うことをさけたと思われる。この

場合、北欧侵入者とデンロー地帯の住民との間の結託ではないにしても、両者に Danish sympathy が存在していたことがわかる。

また、一〇二三年の項に、

この年八月前国王スヴェインは、サンウィッチに艦隊をみちびき、イースト・アングリアをまわって、ハンバー河口へ行き、トレント河をさかのぼって、ゲインスバラに入った。そして、リンゼイの人々がなしたように、ただちに伯 Uthred とノースアンブリア人が彼に服属し、それから、ファイブ・ベラの人々、そしてその後、ワトリング・ストリートの北部のすべてのデーン系定住者が、かれにしたがい、あらゆる州より、彼に人質がさしだされた。……彼は、ワトリング・ストリートを横切、や、否、や、その軍隊がなしうる最大の損害を与えた。<sup>⑨</sup>

このアングロ・サクソン年代記の伝える記事からも理解できるとおり、北欧の国王スヴェインにとって、イングランド北部の占有は実に容易であり、簡単であって、極端に言えば、なにか歓迎されているようにも思えるほど、北部人は、抵抗なしにスヴェインを受入れている。ここにデンマーク国王とデンロー地帯人の結託がみられる。そして、

彼の軍隊が南下した時、ワトリング・ストリートを越えるまで略奪をさしひかえていた事実こそ、まさに英人とデン人の区別が、いかに明確に存在したかを示すものである。この年代記に記されているワトリング・ストリートとは、アルフレッドとデン人の指導者グスルムとの間で定められたデンロー地帯とアングロ・サクソン地帯の境界線であった。<sup>⑩</sup>これを念頭に入れれば、この年代記の意味がよりはっきりしてくる。この北欧国王と親スカンディナヴィア勢力の結託こそ、北欧国王の野望を容易に実現するものであり、ウェセックス王家にとって危険な結合といわなければならぬ。

翌年一〇一四年には、

スヴェインの死後、カヌートは、イースターまで、自分の軍隊とともに、ゲインスバラにとどまっていた。そしてリンゼイの人々は、彼に馬を提供し、それから彼と一緒になり、略奪してまわるといふ同意に達した。<sup>⑪</sup>

とあり、ここにおいてもデンマーク王カヌートとリンカンシャーのデン人との間の結託が報じられている。これ以後、一〇一六年におけるカヌートの北欧王朝の成立も、

これらの勢力の存在なくして、十分な理解は不可能に思われる。この北歐王朝の成立において、これまでウエセックス王家にとって危惧であったことが現実の姿を取ったのであり、デーノンロー地帯の存在の意味は、この事実を集約的に現わされているといつてよい。

その他 *Vita Wulfstani* にのべられているように、 Harold・ゴッドウィンソンを国王に受入れるに際し、ノーサンブリア人は躊躇した。そしてその理由として、北部の頑固さが南部の軟弱さに従属することの拒否を挙げている。<sup>⑫</sup> 中にはノーサンブリア人の反南部感情が感じられる。

同じく、一〇六六年、ファルフォードの戦の後、ヨークの人々は、土地を征服するために Harold・ハルドラダと南部に行くことを同意したとあるが、これも北歐国王とデーノンロー地帯の住民との結託の例である。

最後に、一〇七〇年の例を挙げておこう。この時、イギリスに上陸したデーノン人がリンカンシャー北部に逃げこんだ時、全く自然にこの地方のフェスティバルの中にとけこめたとの記録がみえ、ランフランクの言葉が現実味をおびて感じられてくるのである。

以上の例からわかるように、デーノンロー地帯の存在は、

ウエセックスの諸国王の目には、統一を阻害する勢力として映っている一方、北歐国王との結託を通じて、彼等の侵入を容易にする地帯であった。したがって、デーノンロー地帯の再征服・経営は、まさにウエセックス王家にとつては、国内問題であるとともに、外交問題とも関連して、重要問題の一つであったといえないだろうか。

次に、この外交問題と内政問題との結節点たるデーノンロー地帯の再征服、経営の実態を明らかにし、アングロ・サクソン社会末期の政治過程を通じて、ノルマン征服を容易にした道を示したい。

① D. Whitelock, *The Dealings of the Kings of England with Northumbria in the Tenth and Eleventh Centuries, in The Anglo-Saxons, Studies in some Aspects of their History and Culture presented to Bruce Dickins*, 1959, London, p. 88.

② D. Whitelock, *English Historical Documents*, vol. I, 500-1042, 1955, pp. 179-181.

八七六年 (アングロ・サクソン年代記)

この年敵軍はウエスト・サクソンの軍隊を打ち破り、ウエアハム (Wareham) に入った。そこで国王は、この敵軍と休戦協定を結

んだため、敵軍はその軍隊内で国王の次に位する重要人物を彼に人質として提供した。……そして、この年ハルフダン (Healfdene) は、ノースアンブリア人の土地を分配し、彼等は、農耕をし、自分達の生活を維持するようになる。

この記事より、八七六年、デーン人の一般兵卒が農民となって定住したことが知れる。

八七七年

この年に敵軍は、ウエアハムより出、エクセタに行く。河上で嵐にあり、一二〇隻がスワネジ (Swanage) で失なわれた。国王アルフレッドは、エクセタまで、英軍をひきいて、乗馬軍の跡をおいかけたが、おいつけなかった。そして彼等は彼に望むだけの人数の人質を与え、忠誠を誓い、平和の約束をした。それから、農繁期に、この軍隊は、マーシアに入り、その一部を分配し、他の部分をケオルブルフに与えた。

多分この時に、リンカンシャーを始めとして、ファイブ・バラが作られたであろう。これらの地域は、デーン人の最も濃密な地域である。

八八〇年

この年に軍隊は、シシスター (Cirencester) から、イースト・アングリアに入った。そしてそこに定住し、その土地を分配した。

この記事からみれば、デーン人の定住がはつきりしているようにみえるが、この地域へのデーン人兵卒の定住の真偽をめぐって、論争のあるところである。

③ D. C. Douglas, *The English Historical Documents*, II,

p. 14. なお括弧内は、同頁内にあるダグラスの語句を解説的に挿入した。

④ この地帯には、自由農民がきわめて多数定住していた。富沢霊岸「自由農民とソックマン」(『金沢大学法文学部論集』哲史篇第十一)、拙稿「デーンロー地帯の自由農民——ノルマン征服以降のリンカンシャーの場合——」(『西洋史学』五十五号)参照。人種上の特徴は、血液型より推定できる。拙稿「デーンロー地帯研究史」第四章、(『西洋史学』六十三号)参照。

⑤ D. Whitlock, *E. H. D.*, I, p. 511f.

⑥ *E. H. D.*, I, p. 297.

⑦ *E. H. D.*, I, p. 213.

⑧ *E. H. D.*, I, p. 213, N. 9.

⑨ *E. H. D.*, I, p. 223.

⑩ F. L. Attenborough, *The Laws of the Earliest English Kings*, 1922, pp. 97-101; *E. H. D.*, I, pp. 380 f. 八八六年—八九〇年の間に締結されたであろうと推定される Treaty between Alfred and Guthrum がある。

この第一条に、

我々の境界線に関して。テムズ河をさかのぼり、レア河 (Lea) をさかのぼり、それにそってその源に達する。そこから一直線にヘッドフォードにいたり、そこから、ウーズ河をさかのぼって、ワトリング・ストリートにいたる。

条約には、ワトリング・ストリートにいたるだけで、ワトリング・ストリートが境界であるとは記していないが、地名学やドゥームスデイブックにみえるソックマンの分布から、そのローマン道路が境界線であることが確認される。例えば、レスターでは、十一世紀後半二〇〇〇人もソックマンがいるが、ワトリング・ストリアートの南側のウォーリックでは全くみられない事実など注目する。(H. R. Loyn,



Anglo-Saxon England and Norman Conquest, 1062, pp. 49 ff.) 更に P. H. Sawyer, The Age of the Vikings, p. 157 の地図を参照された。

① E. H. D., I, p. 224.

② D. Whitelock, The Dealings, p. 88.

③ E. H. D., II, by D. Douglas, 1066.

④ D. C. Douglas, p. 25.

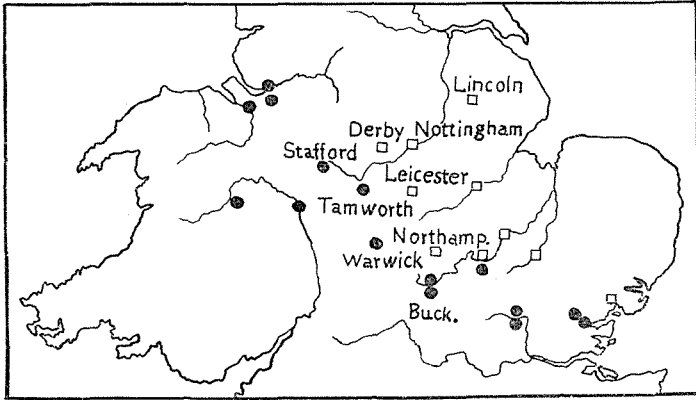
## 二 デーノロー地帯再征服

八世紀末より九世紀を通じて定住したデーノ人により、アングロ・サクソン七王国は、デーノロー地帯とウェセックスの二国の対立に整理統合された。したがってこれ以後イングランドの統一は、この両地帯によって争われることになる。これ以後の歴史をみれば、統一の指導権はウェセックスにあり、デーノロー地帯は、それに対応するという型で進められる。何故デーノロー地帯のデーノ人がその指導者とならなかったのかについては種々な原因を挙げることができる。その理由としてデーノロー側は多数のデーノ軍に分裂し、この地帯全体を大同団結に導びく強力な国王が出現しなかったことがあげられる。これに対してウェセックス側では、セルディック家と呼ばれる強力な王家があ

り、この当時、すでにハンドレッドやシャイアなどの行政組織の完備も予想されていた。この両者の統一の度合が両者の運命の岐路となったようである。

アルフレッド大王の死後、Edward the Elder が国王に即位して以後、デーノ・ウェセックスの均衡状態が破れる。しかし、エドワードが戦争で実際に効果をあげはじめのは、彼の統治の後半に入ってからであった。八九九—九〇二年の統治の初期の時代には、従兄弟である Athelwold が反逆して、ノーサンブリアの国王に推挙されるなどまだ再征服の体制は整っていなかった。しかし、九一〇年以後、事態はウェセックスに優位に動き九五四年まで再征服がつづけられる。つまりこの年のテッテンホール (Tettenhall) での戦を契機として、北部は守勢にまわるようになる。

九一一年も注意すべき年であった。この年ウェセックスの同盟国 マーシアの指導者 エーセルレッド が死に、そのあとを Lady of the Mercians Ethelbaed がついだ。彼女は、エドワードの姉である関係上、両者の間に協力体制が確立する。この両指導者による「要塞」の建設は、まさにデーノ人の封じ込めに効果を發揮したのである。この要塞は、



(F. T. Wainwright, *Æthelflaed Lady of the Mercians*, p. 59 より)

攻撃、防御の中心となり、デーンロー地帯再征服の最も有効な手段であった。まず彼女が建設した要塞として、九一〇年、Brennesburh、(これは西南マーンアに建設)、九一二年セヴァーン河の守りとして Bridgn-

rh、九一五年には、対ウェールズの守りとして Chisbury を作る一方、対デーン人向けとして Stafford (九一三)、Tamworth (九一三)、Warwick (九一四) が作られた。この三つの要塞は、デーンロー地帯の軍隊の中心地でもあるダービー、レスター、ノーサンプトンの諸要塞に対抗して造られたものであり、それぞれ各要塞の距離は、三十マイルもはなれていないほど接近したものであった。つまりスタフォードは、ダービー、ノッティンガム、リンカンのデーンロー地帯の中心部に対抗したものであり、タムワースは、ワトリング・ストリートからは二マイルしかはなれていない所で、まさに前進基地といいうる。またウォリックは、レスター、リンカンからの直接の通路、Fosse Way より五マイルしかはなれておらず、バッキンガムの要塞と並んでノーサンプトンのデーン人に対する要塞であった。<sup>③</sup>一方エドワードの方も九一二年 Hertford, Witham 九一四年 Buckingham, 九一五年 Bedford, 九一六年 Maldon と建設し、デーン地域へ奥深く入り、九一七年から始まる大攻撃の準備を完了する。したがって、九一〇年—九一六年までは、デーンロー地帯再征服の準備期と呼ぶ

ことができる。

九一七年四月 Towcester (ノーサンプトンの南側)、Bedford, Wiggamere, Tempsford の攻防をめぐる、エドワード軍とノーサンプトン・レスター・北部の連合軍が争う。この結果、ノーサンプトン、ハンティントン、イースト・アングリア、ケンブリッジの軍隊がエドワードに降服をしてきた。一方、この争でデンロー地帯が対エドワード戦に専念している時、同盟者 Aethelred は、手薄と思われるファイブ・バラの一つダービーを攻撃し、陥落させてデンロー地帯の有力な一角を占領した。これ以後、一八年には、レスターを戦うことなく占領した。しかし、この年彼女は死亡したため、九一九年エドワードは、彼女の成果をそのまま受けつぎ、ノッティンガム、リンカンを占領したのである。かくして、エドワードは、要塞を建設し、Aethelred の協力の下に、ハンバー河以南のデンロー地帯の制圧を完了したのである。

では、なぜデンローの中心であるファイブ・バラの軍隊は、このように簡単にウェセックスに屈服したのであるか。勿論、エドワードの周到な戦略にもきせられるが、

我々がみのがすことのできないのは、この当時のイギリスを含む国際状況であった。つまり、アイルランドに定着したノールウェー人がヨークに侵入するなど、イギリス北部における新しいヴァイキングの定住であった<sup>⑥</sup>。これは、今日までも殆んど無視されているが注目しなければならぬ事実と思われる。

九一四年 Ragnald が北東イングランドに現われ、Coif-bridge の戦いの後、ティー河とウェア河の間の地を占領し、ここに一つの勢力をきざりあげた。その後、ノーサンブリア遠征、アイルランド遠征、ヨークに建国など、アングル人、同一民族のデン人にとって、このラグナルドの活動は、北欧の恐怖の象徴であった。このノールウェー人の脅威こそ、ウェセックス王権による再征服運動を容易にしたものであった。

つまり、九一八年、まさにレスターがなんら抵抗することなく、Aethelred に服従し、その上、ヨークの人々までも彼女に忠誠を約束した年であるのだが、この年、ヨークの貴族寡頭制にかわるべく、前記ラグナルドが侵入してきたのである。この両者の一致は偶然とはいえ、ウェセッ

クスにとっては、歓迎すべき現象といえよう。Simeon of Durham によれば、

大艦隊をもって、ノーサンブリアの海岸に上陸した彼は、ヨークに入り、その住民の内最も影響力の強いものを殺害したり、追放したりした。

とあり、この北歐人の侵入の難をのがれるために、ヨークを始め、北部デーン人は、Ethelred に救助を求めたと考えられる。<sup>⑦</sup>

さらに、九二〇年になれば、エドワード王は、ラグナルドを含めた全イングランドの統一的国王になった。ここにおいて、イングランドは一応エドワード王のもとに統一を完成したのである。

では、このエドワードに対する北部諸国王の服従の内容はどのようなものであったのだろうか。検討してみる必要がある。というのはいずれを理解することにより、エドワードが達成した統一の内容がわかるからである。

一九世紀においては、Robertson や Freeman が中心となり、この両者の関係を封建的關係でもって解釈していた。つまりエドワードは Feudal lord であり、他の北部

諸国王は、Feudal inferior と考えられていた。したがって一九世紀においては、この両者の関係は制度上、かつ公式的な関係として把握されていたといえる。しかし、そうであろうか。十世紀初頭において封建契約なる概念がイングランドに存在したのであるか。勿論あり得ないことである。<sup>⑧</sup>この九二〇年のエドワードと北部諸国王の関係は、このような上下関係ではなしに、むしろ北部からの脅威に対する（ラグナルドはすでに安定した北部勢力をきずきあげていた）イギリス全体の同盟、協力という内容を持つていたものではないだろうか。<sup>⑨</sup>

かくのごとく、エドワード王の下においては、要塞の建設という軍事的戦略、Ethelred との協力、さらにはノールウェー・ヴァイキングからのインパクトが加わることにより、イングランドは、九二〇年彼を盟主とした同盟関係が結ばれ、統一を達成したのである。

以上、当時の国際関係と関連させながら、北部地帯の軍事的再征服の過程をのべてきた。しかし、この征服と関係して、今一つ忘れることのできない働きがあるので、ここで指摘しておきたい。これは、軍事的占領という手段に訴

えることなく、イギリス人がデーノン人の内部に侵透していくという事実であり、平和的侵入と名づけてもよい、内部からのデーノン地帯攪乱の政策であった。

この事実を示すものとして、九二六年の国王アセルスタンの二通の特許状があげられる。これらの特許状は、国王エドワードとエアルドルマン・エーセルレッドの命令により異教徒から買収した土地をイギリス人セイン(Thaegn)に確認している。この内の一つは、ベッドフォード南部、もう一つは、ダービー北部のものであり、両者ともデーノンロー地帯のものである。<sup>⑩</sup>我々は目下この二通しかこの種の特許状を手にするにはできないが、他にこのような事実があったことは容易に想像がつくのである。

D・ホワイトロックによれば、この特許状のかかれている内容は、九一一年、つまりデーノンロー地帯再征服が始まる以前のことであり、<sup>⑪</sup>これが正しいとすれば、エドワード王は、このような政策で、まずイギリス人セインをデーノンロー地帯内部に植民させ、勢力拡大、再征服運動の下地を作ったことになり、さききのべた軍事的再征服、偶然的な国際関係と並んで、注目すべき事実といわなければ

ばならない。

さて九二四年エドワードが死に、そのあとアセルスタンが継いだ。彼はマーシアの宮廷で育った故に、マーシアとウェセックスの統合に関してきわめて有利な地位を占めた。<sup>⑫</sup>彼はこの強力な統合の上に立って、北部問題を処理する。

彼は即位するや自分の妹をヨークのラグナルドの後継者 Sitric に与え、結婚政策でもってまず北部を懐柔した。これと同時に彼ヨークの国王はキリスト教に改宗している。<sup>⑬</sup>このシヒトリックが死ぬや(九二七年)ただちに政策を一転し、後継者 Guthfrith を追放し、ノーサンブリアの直接統治を企てた。

これに対し、グースフリースの息子 Olaf は、ヨークの復活を企て、有名な Brunanburh の戦(九三七年)を行った。しかし、この戦の結果アセルスタンは完全な勝利をおさめ、統一を保持していた。しかし、この統一もそれほど強固なものとはいえなかった。というのは、九三九年、アセルスタンが死ぬや、オラーフは、再びヨークの奪回を企て、成功し、この際、ノーサンプトンまで獲得する。このオラーフも九四一年死に、以後九五四年エアドレットが、

州内におけるハンドレッド数

Oxfordshire	22	40	60
Bucks.	18		
Bedfordshire	12	20	
Huntingdonshire	8		
Northants.	30	60	
Cambridgeshire	15		
Hertfordshire	7½	15	
Middlesex	7½		
		120	

W. G. Corbett, The Foundation of the Kingdom of England, Camb. Medieval History Vol. III, p. 366 より。

例えば、左の表のごとく州内におけるハンドレッド数を調べてみれば、中部イングランドのシャイアにはきわめて整然とした数値が得られ、それが人工的に作りだされたものであることが歴然

エリックを追放するまで、両者の対立抗争がつづく。そしてこの時を最後にして、ノーサンブリアの独立は、歴史上より姿を消すのである。<sup>⑭</sup>  
 以上、ウェセックスは、軍事的再征服、平和的土地買収による浸透、国際関係、要塞建設、ウェセックス・マーシアの協力などを通じてデーンロー地帯の再征服に成功した。しかし、この間ウェセックスは、ただ征服をするだけではなく、自国の制度シャイア、ハンドレッドを、征服地に拡大することにより、征服事業をより確実なものにしていった。次にその過程をのべていきたい。

としてゐる。コーベットによれば、この制度はアセルスタンの時に、拡大されたとし、F・ステントンは、エドワード王に帰している。<sup>⑮</sup>どちらが正しいかきめ手はないが、十世紀初に設置されたことはあやまりがないであろう。その他、エセックスは二〇ハンドレッド、イースト・アングリアは、ノーフォーク三六、サフォーク二四、計六〇と、ここにおいても人工的設置がうかがえるのである。

さらに、グロスター、ウースター、ウォーリックの諸州は、これ以前の地域区分の広さとは全く無関係に、しかも、シュロップシャーやスタフォードシャーのごとく、カウンティ・タウンを中心に、特にウォーリック、スタフォードはデーンロー地帯再征服の時に建設された要塞であるところから、再征服の過程において、征服地の再編成が行なわれたことがわかる。<sup>⑯</sup>

デーンロー地帯に関しても、リンカン・リンカンシャー、レスター・レスターシャーなど、軍隊の中心拠点が、州のほぼ中央に位置し、人工的性格が明確である。なおこの地方には、ウェセックスは、ハンドレッドなる制度をおしつけず、それまでデーンロー地帯にあったウェプンテークなる組織

をハンドレッドのかわりとして認めているのは注目する。

その他ハンドレッド自身をとってみてもウェセックスの場合、二〇ハイドより一五〇ハイドと全くさまざまであるが、ミッドランドなど全く規則正しく一〇〇ハイドであり、この制度の新しさが目につく。デーノロー地帯においてもその規則正しさはいえるのである。

以上、九五四年までのウェセックスのデーノロー地帯に対する軍事的再征服、平和的浸透、制度の拡大をのべてきた。これにより、九五四年イングランドの統一は一応達成されたとみてよいであらう。しかし、その統一も全く表面的なものにすぎず、次に統一後におけるウェセックスの経略政策が問題となってくるのである。

① F. M. Stenton, *Anglo-Saxon England*, London 1943, pp. 315f.; Ditto, *Danes in England*, London, 1927, pp. 205f.; H. Blair, *Anglo-Saxon England*, Cambridge, 1959, p. 81. なおデーノ人の定住は、農業への移行を意味していたとはいえず、軍事的性格を濃厚に持っていたといわれている。つまり、彼等の定住を示す際「軍隊」なる言葉がよくみられるのである。十世紀末 *Ælfric* なる *aldorman* が土地を買った際 “in assembly of all army at Northampton” なる句がみられ、都市の軍事的性格がみられる。更に、フョーン・バラを称する都市も軍事的中心地であったとみることがわしめる。なんとみれば、Foss Dyke と Trent 間の

接合点であり、エセルレット二世の時造幣局がおかれ、D・Bでは、ノッティンガムよりも市民が多い *Torksey* なる重要な町が、フマイブ・バラに入れられなかったのは、リンカンよりわずかに十マイルしか離れておらず、軍事的中心とはなり得なかったからであると思われる。また W. G. Hoskins, *Midland Peasant*, p. 8 にも、ウイグズトン・マズナの村落の地理上の諸条件から、

レスターのバラとマトリング・ストリートに沿ったデーノローの辺境との間の多数の村落は、あたかも軍事的防衛が考慮されているかのごとく、ソークマンの顕著な集中を示している。

とし、デーノロー地帯の定住の軍事的性格をしめしている。しかし、これらのものが大同団結をしなかった所に特徴がみられる。

② このあたりのアンゴロ・サクソン年代記は、年代が大変混乱しており、困難な問題も多い。W. S. Angus, *The Chronology of the Reign of Edward the Elder*, E. H. R. 1938; R. Vaughan, *The Chronology of the Parker Chronicle*, E. H. R., 1954, Vol. 69.  
③ F. T. Wainwright, *Ethelred Lady of the Mercians*, in *The Anglo-Saxons*, London, 1959, pp. 58-59.

④ F. T. Wainwright, op. cit., p. 57.

⑤ F. T. Wainwright, op. cit., p. 61 and N. 2. これらの要諦は、後にノルマン征服により導入された本来の意味の城とは異なった。特に面積(前者は二十エーカー以上、後者は三エーカー)、性格(前者はフォルクスマンルズ、後者は私有)などで異っていた。K. A. Brown, *English Castles*, 1962, pp. 17f.; J. H. Round, *The Castles of the Conquest*, *Archaeologia*, 1902.

⑥ Ditto, *The Submission to the Edward the Elder*, *History*, Vol. XXXVIII, 1952, pp. 116f.; Ditto, *Ingnmund's Invasions*, E. H. R. lxiii, 1948, pp. 146f.

⑦ Sir Charles Oman, 'The Danish Kingdom of York (876-

954), The Archaeological Journal, 1934, Vol. XCI, p. 12; 'Rex Ingnald irrupit Eboracum' 云々 A. Mawer, The

Redemption of the Five Boroughs, E. H. R. V. 1923, p. 553.

⑧ 封建契約の問題については、マンマー以後、論争がいろいろあり、未解決な問題が多い。このことは通説ではなかつた。

⑨ F. T. Wainwright, The Submission, pp. 127 ff.

⑩ F. M. Stenton, Anglo-Saxon England, p. 308; Ditto, Types of Manorial Structure in the Northern Danelaw, pp. 74-5; D., Whitelock, E. H. D. I, p. 503.

⑪ E. H. D., I, p. 503.

⑫ F. T. Wainwright, Ethelhaed, pp. 53 ff. Ethelhaed とは、ノーマンの協力関係は、キーンロー地帯再征服において重要な意味を持つたが、マンシロ・サタン年代記における彼女の取扱をみれば、両者の間では、キーンロー地帯再征服に、微妙な対立がみられる。

⑬ Ch. Oman, op. cit., p. 14. 結婚前後では、貨幣の様式がかなり異なる。

⑭ A. Campbell, Two Notes on the Norse Kingdoms in Northumbria, E. H. R., Vol. LVII, 1942, pp. 91 ff.

⑮ W. G. Corbett, The Foundation of the Kingdom of England, Camb. Med. Hist., Vol. III, pp. 366-7.

⑯ F. M. Stenton, Anglo-Saxon England, pp. 333 ff.

⑰ H. Blair, An introduction to Anglo-Saxon England, Cambridge, 1956, p. 226; C. S. Taylor, The Origin of the Mercian Shires, 1887-9, in Gloucestershire Studies, ed. by H. P. R. Finberg, 1957 年出版、ロンドン、シヤーマン・ペン、エッセイ、は十一世紀初に創られたと述べている。

### 三 経営の問題——対ヨーク大司教、

対ノーサンブリア伯政策——

これまで、七王国時代、デーン人定住後のヨーク王朝とついで、独立を保ってきたノーサンブリアもついに九五四年をもって、ウエセックス王権の下に一伯領として存在することとなった。ここにおいてイングランドは曲りなりにも一つの王国となったのである。しかし、この伯の地位は相当強く独立的なものであり、副王的性格 Vice-regal を持っていたものであると云われている<sup>①</sup>。したがって、一応イングランドは一つの独立の王国のもとに統一されたとは云え、この地帯はまだ独立的傾向、つまり、ウエセックス王権からの分離的傾向を保持していたと云って過言でない。それゆえに、ヨーク王朝を征服した後のウエセックス王権にとっては、今後は軍事的征服ではなく、ノーサンブリアの経略・言い換えれば反逆的なこの地帯をいかにして自己の王権のもとに釘づけしておくかが重要な問題として浮かびあがって来たのである。そして彼らの独立的傾向を漸減させて行くことになみならぬ努力をはらって来た。さて、この経略に入る前にウエセックス法典の中にデー



ンロー地帯がどのように位置づけられているかその点から入って行きたい。

Edgar 王第四法典 (九六二—九六三)、Wintbordesstan で発布されたこの法典が、それに対する解答を与える。この第十二条には、デーン人の法習慣が以前と同じく有効であることが規定されており、少なくともこの王が死ぬまでそれを保障している。したがって、この法典よりみれば、デーンロー地帯はウェセックス地帯の下に入ったとは云えまだ、固有の習慣を保有していたことがわかる。<sup>②</sup>

Ethelred 王第三法典 (九七八—一〇〇八)、Wantage で発布された法典の中にもデーンロー地帯に特徴的な諸制度の存在がうかがえる。この法典からも再征服後四十年たったデーン人定住地域にまだデーンの諸制度の存在がうかがえ、デーン地域の独自性を知りうる。<sup>③</sup>

その他、一〇〇二年より一〇二三年の法典 Northleoda laga や、一〇二〇年から一〇三三年の The law of Northumbrian priests 等の法典の中にもデーンの諸制度の存続が理解できる。<sup>④</sup>

かくのごとく、九五四年以後デーンロー地帯一般はウェ

セックスの支配下に入ったとは云えまだ固有の諸制度を保持していたのである。

法典上のデーンロー地帯の地位はこれで理解できたとしても、現実には彼らの地位は一体どの様なものであったのだろうか。この問題をウェセックス王家の対ヨーク大司教、それから対ノーサンブリア伯政策を通じて解決して行きたい。

この問題に入る前にまず九五四年前後のヨーク大司教の行動についてふれておく。

九三九年ヨークでのオラーフ・グースフリッソンがヨーク王朝の国王になる際、ヨーク大司教ウルフスタンは大きな役割を演じている。九四六年には、このウルフスタンや彼の下に在ったノーサンブリア人達がエアドレッドに忠誠を誓っているが、ヨーク大司教たるウルフスタンの名前のみが述べられており、彼の勢力がしられる。また、九五二年の Eric Bloodaxe の復位に於けるウルフスタンの役割、さらに、これを契機にしてエアドレッドによる彼の逮捕、投獄などにみられる通り、ノーサンブリアの独立に関して彼すなわちヨーク大司教は指導的役割を演じていたの

である。つまり、ウェセックス王権にとってはこのヨーク大司教は、ノーサンブリア独立の中核的聖職のようにうつり、また事実そうであった。

そこで、ヨーク大司教の地位をいかに処理するかはセルディック家のノーサンブリア経略にとって重要な問題となつて来た。

九五二年から一〇六六年までのヨーク大司教の名前をまづ紹介したい。

九五二—九七一 Osecytel

九七二—九九二 St. Oswald

九九二—一〇〇一 Ealdulf

一〇〇一—一〇三三 Wulfstan II

以下、Ælfric, Pulfoc, Cynesige, Ealdred とつづいていく。これらヨーク大司教をみわたせば七人のうち、前半の四人オスキテル、聖オスワルド、エアルドルフ、ウルフスタン二世の九五二年から一〇三三年までと、一人おいたキネスィーゲつまり七人中五人までに共通する二つの特徴がみられる。そして、この共通点こそウェセックス王権の対ノーサンブリア経略政策の苦心の結果であると考えられ

る。ではこの共通点とは何であろうか。

まず、最初の四人に通じて云える第一の特徴は、彼らが、ヨーク大司教区の他に、デーン、ロー地帯以外の有力司教区を兼職していた事である。オスキテルを例にとれば、九五二年にヨーク大司教に任命されるが、彼がドルチェスターの司教区をも兼職していたことが推定できるのである。といふのは、彼がヨーク大司教に転職したとき、レオフビーネがドルチェスターの司教になったことが知られている。これは、一見オスキテルの兼職とは矛盾しているようにみえるが、このドルチェスターの司教となったレオフビーネの活動の度合が、この司教区の重要さと比較して非常にわずかで、彼がこの司教区を完全に治めていたとはとても思えないのである。また、さらにオスキテルがテームズ川にあるドルチェスター司教区内の荘園で死去したことを考える時、レオフビーネの地位が副司教的なものではなかったかとも考えられ、オスキテルの兼職が推測される。このような例は、他にも勿論みられる。<sup>⑥</sup>

次の聖オスワルドに関しては、この兼職の事実は確定的である。彼は、九六一年以降ウースター司教となりその地

位を保持しつつ九七二年ヨークの大司教となったのである。<sup>⑦</sup>  
 なお、彼はアングロ・サクソン社会末期の修道院改革運動の中心的人物でもあった。次のエアルドウルフの場合も同じくウースター司教との兼職が確認される。そのあとを継いだウルフスタン二世もウースター司教を兼ねていた。彼は、一〇〇二から一〇二三まで兼職していたと云われるが、実は一〇一六年にはレオフスィーゲがウースター司教に任命されている。しかし、この場合レオフスィーゲが副司教であることは、明確であり、ウルフスタン二世の地位には何ら変りはなかった。<sup>⑧</sup> オスキテルの場合と全く同じケースである。

以上の如くオスキテルはドルチェスター、オスワルド、エアルドウルフ、ウルフスタン二世は、ウースター司教と兼職の事実が明らかとなったが、これは、次の事を示していると考えられる。

十世紀に於けるヨークは住民の中にデーノンの要素が強く、まさにキリスト教への改宗の最中であって非常に貧困大な司教区であった。ゆえに、ウースター司教区を持つということはこの王国において大司教に応わしい身分のふるまい

を保障するための収入源と考えられるのである。<sup>⑨</sup> しかし、それだけではなかった。つまり、北部ヨーク大司教は経済的にはこの南部の司教領に依存しておるかぎり、当然ノーサンブリア独立のために積極的にはたらぎえないのである。云いかえればウェセックス王は兼職を強要してヨーク大司教がノーサンブリア独立の中心となることを経済的に抑圧していた。この中にウェセックス王権の対ヨーク大司教政策を認めたいのである。

先にのべたウルフスタン二世は東部デーノンロー地帯では非常に評判がよく、これに反してウースター司教区では *impius*、(不信な) *reprobus* (悪) を、 *Nam nimis erravit dum nos robus spoliavit* (我々から財宝を奪う時のみ彼はうろついていた)<sup>⑩</sup> と決めつけられ、きわめて評判がわるい。この理由は種々考えられるが、中でもウルフスタン二世がヨークにおける生活のためにウースター司教の財を流用しているために、ウースター司教区の人々が抱いた不信感の顕われと考えられないだろうか。もし、そうだとすれば、これら司教達の兼職の意味、それにみられるウェセックス王権の政策がはっきり理解できる。

以上が第一の共通点であり特徴であった。次に第二の共通点にうつりたい。

同じく、これら四人ないし五人の司教の出身地がすべて、東部デーノロー地帯、つまり、ハンバー河以南の比較的早く、ウエセックス王権のもとに入った地帯である事である。

オスキテルに関して云うなれば、彼は、Beby (レスターシャー) に土地を保有していること、また、彼の親せきである Thuneytel はノーサンプトンシャーやケンブリッジシャーなどのいわゆる南部デーノロー地帯に土地を持っている。さらに、注目されることは、この兩名の名前が共にスカンディナヴィア系であり、北欧出身者を先祖に持つ人であることが判断されることである。名前がそのままその人の民族を示すとは限らないと云われているとはいえ、前二つの事実からこのオスキテルはデーノロー地帯関係者であると考えてよからう。このようにみれば、先の名前もそれを確認する意味を持つてくるのである。かくして、オスキテルは東部デーノロー出身者である<sup>⑩</sup>と決めてもよい。つぎに、聖オスワルドについていえば、前任者オスキテルは彼の伯父であり、彼の出身地がこれで予想できる。ま

た、他の伯父であるカンタベリー大司教聖オドが東部デーノロー地帯出身であることから先の予想の正しさがうらづけられる。さらに、彼の活動の中心地がラムゼー修道院を含む東部デーノロー地帯からイースト・アングリアにかけてであることもそれは確かなものともなされる<sup>⑪</sup>。

エアルドウルフに就いては、彼の経歴、つまり、ピータバラ修道士、同修道院長から東部デーノロー地帯との関係が想定されるのみで、これだけの史料では彼が東部デーノロー地帯出身者であると結論するのはかなりの飛躍とも思われるが、今のところ、一応右の材料にもとずき東部デーノロー地帯出身者と考えておきたい。

最後に、ウルフスタン二世に関して少し詳細にのべる。彼の活動している地域をみれば、フェンランドの修道院(ピータバラ修道院、イリー修道院、ラムゼー修道院)との特別な関係が予想される。たとえば、ピータバラ修道院は彼をBenefactor とよんでおり、また彼が自分自身とすべての所有地をこの修道院に寄進していることが記録にみえる。イリー修道院について云うなれば、以前全く史料の上で関係がないかのごとくみえているにも拘らず、彼の遺体がこ

の修道院に埋葬されている。これは、彼の出身地を示す有力な事実と考えられる。その他、ウルフスタンの兄弟である Wulfmaer が遺産として受けた土地がサフォークにあることから、このウルフスタンの家系が東部デーノロー地帯にあることが確定的である。<sup>13)</sup>

以上の如く、ヨーク大司教の最初の四人は東部デーノロー地帯出身、つまりハンバー河以南の出身者であることがわかった。

つぎに、この意味するところを考えてみたい。ハンバー河以南のデーノロー地帯は、デーノ人がかなり定住した地帯であるが、比較的早くウエセックス王権に服従し、彼らに忠誠を誓った地域でもあった。もちろん、この地帯にはデーノ的要素が最も濃厚で農民的水準の定住の行なわれたファイブ・バラ地帯や目下デーノ人の定住に関し論争を呼んでいるイースト・アングリア地帯、さらには、貴族支配のあった南部デーノロー地帯など、デーノ的要素の強弱の差は存在しているが、しかし、ウエセックス王権に対しては、ノーサンブリアと比較した場合反逆の性格は少なかった。ヨーク大司教を独立性の強い地元のノーサンブリアの人

々からえらぶのではなく、また、ノーサンブリアの当面の敵と目されるウエセックス地帯からでもなく、デーノ的傾向を相当程度持つてはいるが、ウエセックス王権に対してはそれほど反逆的ではない東部デーノロー地帯からえらんだことに、一つの政策的意図が考えられる。つまり、これから四人の大司教はアングロ・デーノ的言語や習慣にファミリアであり、これらの知識を以て北欧化されたヨーク大司教区の人々にも親近感を持つことが出来る。しかし、この際、ウルフスタン一世ほど独立の中心とはなり得ないというウエセックス王権の思わくが背後にあったのではないかと思われる。

このように、九五二年より一〇二三年までの四人の大司教の選出には兼職と東部デーノロー出身者という条件をつけた点、ウエセックス王家の対ヨーク大司教政策が明確にのみとれる。この政策を通じて、ヨーク大司教はノーサンブリア独立運動の中心になるのを阻止されたのである。

一〇二三年、ウルフスタン二世の死後においては、東部デーノロー地帯以外の人が大司教として任命されるようになる。この事実が統治者側における政策の変更、裏返して

云えば、ノーサンブリアの独立的傾向の漸減を示しているのではないか。<sup>④</sup>

このように、ウエセックス王権の対北部デーンロー地帯、特にノーサンブリア政策は、最初は軍事的政策、次の段階では忠誠なデーン人によるデーン支配、最後に、これを超えた新しい段階、イギリス人（マーシア人）によるデーンの支配の段階に入ったとのべてよい。もちろん、これはノーサンブリアの独立的傾向の喪失の程度とまさに対応している。筆者はつねにウエセックス王権の政策とのべてきたが、一〇一六年にはカヌートの王朝が成立しており、必ずしもウエセックス王権だけでは云えないが、政策の変更、ならびに、統一の度合は明きらかにされるであろう。

さて、この対ヨーク大司教政策と類似のことがノーサンブリア伯の任命においてもみられる。

九五四 Oswulf

九六六 Oslac

九七九 Thored

以下 Aelhelm, Uhtred, Eric of Hlathir (デーン人)  
Siward (デーン人) Tostig (ウエセックス・ゴッドウィン家)

とつづく。

このうちオスラックについては、その息子 Thored の住いがケンブリッジシャーにあったこと、人名学よりみれば、両者ともスカンディナヴィア系であることから東部デーンロー地帯出身であることが推定できる。また、次の伯ソレッドは確証は無いのだが前任者の子息の如く思われ、同様のことが云える。<sup>⑤</sup>このように東部デーンロー地帯出身者をノーサンブリア伯に任命した場合にも、ウエセックス王権の政策的意図が感じられる。このノーサンブリア伯の実権は相当なものであったところからこれに対する政策は重要視されていたにちがいない。

この伯に対する政策の変更は、九九二年と比較的早く、ウエセックス王権はノーサンブリア経略にこのあたりから自信を持ちはじめたといえるのではなからうか。

しかし、最後のトスティッグの任命に対して、ノーサンブリアの人々が反抗運動を起している。これは、彼があまりに南部的人間であったためであると云わなければならぬ。これに対しては、親ゴッドウィンの立場よりかかれた聖王エドワード伝によれば、この不穏な地域の無秩序を制

庄するのにも余りにも急であつたためとしているが、親ノーサンブリアの見解によれば、北方貴族の殺害に対する復讐に帰している。我々がこの中に南北の対立をみるのもそれほど不当とはいえないのではないか。<sup>⑧</sup>

またウェセックス王権は、ノーサンブリア全体を一つの伯領のもとに置くことの危険性を充分に知っていた。

Uthred が全ノーサンブリアを統一伯領として持つまでこの地域を南部と北部に分割したのは、これもまた「分割統治」という統治形態を応用したウェセックス王権の政策であつた。

イギリスは、中世の初期においても、すでに巧妙な異民族支配の方法をみだしていたのである。

- ① H. R. Loyn, Anglo-Saxon England and the Norman Conquest, London, 1962, p. 213.
- ② E. H. D., I, pp. 397-401. Edgar's code issued at Winton-bordestan.
- ③ E. H. D., I, pp. 402-405. King Ethelred's code issued at Wantage.
- ④ E. H. D., I, pp. 432-439.
- ⑤ A. Campbell, Two Notes on the Norse Kingdoms in Northumbria, E. H. R., 1942, p. 94.
- ⑥ D. Whitelock, Dealings, p. 75.

⑦ Ch. Brooke, From Alfred to Henry III, Edingburgh, 1962, p. 253.

⑧ D. Whitelock, Sermo Lupi ad Anglos, 1939, Revision 1963, p. 11.

⑨ Ch. Brooke, op. cit., p. 87, No. 1.

⑩ D. Whitelock, Sermo, pp. 8-9.

⑪ Ditto, Dealings, p. 75.

⑫ Encyclopedia Americana, Vol. 21, p. 38; Ch. Brooke, op. cit., p. 58.

⑬ D. Whitelock, Sermo, pp. 7-12; Ditto, Dealings, p. 76.

⑭ Ditto, Dealings, p. 76.

⑮ Ibid., pp. 79f.

⑯ Ibid., pp. 83-4.

### 結論にかえて

以上、ウェセックス王権による——一〇一六年から四二一年までは、カヌート王朝であるが——ノーサンブリアの再征服、経営を通じて、ノーサンブリアとセルディック家の力関係を詳述して来た。一〇〇〇年頃における政策変更という現実よりみても、このことからノルマン征服直前において、イギリスほどの程度の統一状態にあつたかがおおよそ推定出来る。

一〇六五年、まさにノルマン征服前夜、ノーサンブリア

人がゴドウィン家のトステイグに反乱を起したことはすでに述べたところである。このとき反乱軍は独力で反乱を行なったのではなく、マーンシアの援助を求めた。軍事的成功をおさめるためには、出来る限り多数の援軍を得ることが必要であるのは当然とはいえ、この援軍を要請したという事實は、ノーサンブリアはもはやひとり反乱を起し得ない状態にまで、イングランドの王権の中に入りこんでいることを物語っていないだろうか。<sup>①</sup>

しかし、ある程度の統一があつたとはいいながら、ウィリアム征服王がイングランドに上陸したとき、彼は全イングランド的抵抗を受けなかつた。したがって、彼はひとつ／＼伯領を倒し自分の地歩を固めることができ、イングランド占領を完了し得た。

つまり、この時期においては十九世紀の歴史家——E・フリーマンがその代表的歴史家、彼はゴドウィン家を国民的指導者と規定し、ゴドウィン自身を十九世紀愛国者グランドストーンになぞらえている——が云うようには「English Nationalism は存在しなかつたと結論づけて良いと思う。

しかし、Leges Henrici Primi, c. 6 にみられる三つ

の法律地帯（ウエセックス法地帯・マーンシア法地帯・デーンロー地帯）の存在があるとはいへ政治的にも完全分裂状態であつたとも判断できないのである。まさに、オウルソンが述べたごとくきわめて曖昧な云いかただが、共通の王をいただく、しかも、ある程度の統一を持った国家であつたと云えないだろうか。<sup>②</sup> この様な中途半端な状態であつたが故に、侵入時には全英的抵抗をうけず、侵入、上陸、征服に成功し、次の征服地経営の段階においては、ウエセックス家が行なつてきた統一事業の成果をそのまま受け継いで、強力な、全国的規模の統一的王国をつくりえたのだと云いられるように思う。B. Wilkinson によれば「この当時のイングランドには求心的な諸力と遠心的な諸力とがはたはた「地方の慣習や状態の驚くべき差異に拘らず政治的統一状態は存在していた」とまとめているが、まさに正当な評価であろう。しかし、F・ステントンの云う如く、懺悔王の時代に National なものが強かつたとはいきれない。

最後に、ノルマン征服直前の統一の度合を諸々な角度より検討し、さきの結論を補強したい。



Yorkshire 2,	Berkshire 2,	Dorsetshire 2,
East Anglia 4,	Essex 3,	Gloucestershire 2,
Hampshire 1,	Hereford 2,	Hertford 4,
Huntingdon 2,	Kent 4,	London 5,
Middlesex 5,	Norfolk 8,	Northants. 2,
Oxford 4,	Somerset 6,	Stafford 1,
Suffolk 12,	Surrey 4,	Worcester 3,
Warwick 1,	Devon 1,	

の分布をみて、ノーサンブリアが完全、にウェセックス王権に入っていたとは断定できず、地方自治を保持していたことが推定できる。

右の表は、これら Writs のさし出し先を示したものであるが、ヨークシャーが二通と全く少いのが目立っている。

次に、言語の問題から統一の状態をながめてみる。古代

まず、エドワード懺悔王の特許上の承認のリストから分析していけば、これら証人の大部分がイングランド南部三分の一の地方のものであることが注目される。これらのうち、三十四人のスカンディナヴィア系人名を持っているものもみられるのである。これらの事實は、この当時の王権の浸透度を示すものではないだろうか。その他、エドワード懺悔王が発布した Writs

英語、中世英語などには方言が多くみられる。つまり、古代英語の場合、アングリアン方言（この中にはノーサンブリア方言とマーシア方言が入る）、ウェスト・サクソン方言、ケント方言などがあげられる。これらの方言のうち、現存の古代英語のテクストの殆んどが、ウェスト・サクソン方言であるのをみれば、ウェセックス政権の政治的優勢は明きらかである。しかも、残存しているテクストばかりでなく、十一世紀になればこれらの方言をおおうかのように、ウェスト・サクソン方言を軸に標準英語 (Standard English) が生れはじめた。この英語はウェセックス方言であり、これもまたウェセックス王権の拡大と対応した文化現象であるといえる。<sup>⑦</sup>

R. W. Chambers にもこのような例が若干あげられている。彼によれば、ノルマン征服直前、カンタベリーの人と、北部の人が標準英語で書き、地方方言の特徴を殆んどみせていないテクストがある。また、あるノーサンブリアの僧侶が自分達の規則をつくったとき、彼らは南部の標準英語で書いている。これも注目される。さらに、ノルマン征服後のことだが、新たにヨーク大司教になったノルマ

ン貴族に、ヨークの人が、彼の権利について書き記しているが、ここにも標準英語がみられ、方言と標準英語の共存がうかがえ、この当時の政治統一の度合と比較して興味あることと云える。<sup>⑧</sup>

蛇足と思われるが、Dolley などを中心に、顕著な発達を遂げつゝある貨幣学上の成果より、この問題を、とりあげたい。

貨幣の分布によって、王権の強さなり、統一の度合なりを正確に測定することは不可能であるが、造幣局の分布や、鑄造権の問題からある程度その度合が推定できる。アゼルスタン時代に発布された Grately Decree によれば、統治領域内には単一の通貨しか流通させないという原則をうちたて、南部イングランドにのみ造幣局を限定している。勿論この時、デーンロー地帯では独自の貨幣が発行されており、南北の分裂は、この点からも明らかである。そのイングランドの軍事的統一を完成したエドガー王の時、王権はつよくなり、貨幣の表面には国王の肖像、裏には、造幣者、造幣局の名前を刻むことが義務づけられている。そし

て、この王の統治下、九七三年より、最初は六年単位で、最後には二、三年周期で貨幣の総入れ替えが行われたという事実がみつかる。このようなことを可能にしたのは王権の強さの故と考えてよからう。しかし、さきにも述べたごとくこの、エドガー王の時においても、デーンロー地帯は独自の習慣を守りつづけたのである。<sup>⑨</sup>

- ① D. Whitelock, *Dealings*, p. 84.
- ② D. C. Douglas, *Norman Conquest*, pp. 17ff.
- ③ T. Olsson, *The Witenagemot in the Reign of the Edward the Confessor*, Toronto, 1955, p. 2.
- ④ B. Wilkinson, *Northumbrian Separatism in 1065 and 1066*, *Bulletin of the John Rylands Library*, 1939, pp. 3-4.
- ⑤ T. Olsson, *op. cit.*, p. 68.
- ⑥ *Ibid.*, p. 67, No. 1.
- ⑦ Loyn, *The King and the Structure of Society in late Anglo-Saxon England*, *History*, V. 43, 1957, p. 90.
- ⑧ R. W. Chambers, *On the Continuity of English Prose*, p. lxxxii, p. lxxiv.
- ⑨ Loyn, *op. cit.*, p. 91.; Ditto, *Boroughs and Mints*, AD 900-1066, p. 127, in *Anglo-Saxon Coins*, ed. Dolley, London, 1961.

(一九六四・一一・十五)

(京都大学大学院学生)

chendem Grund auf folgende Tatsache hinweisen :

1. Die altindischen Literaturen waren in fast allen Fällen in den mit dem Publikum in keiner Beziehung stehenden Gesellschaften zusammengestellt.
2. Der Ort und die Zeit der Entstehung dieser Literaturen sind unklar, und den Forschern nach sehr leicht schwankend.
3. Es mangelt den alten Indern am Geist des Kritisierens und an der Besinnung in bezug auf die geschichtliche Wahrhaftigkeit.

Also müßten wir, solche Sachlage in Betracht ziehend, das Problem des Sklaven im alten Indien als ein Kriterium für die Einteilung des Zeitalters in Frage stellen. Nach sorgfältigeren Vergleichung gibt es keinen Unterschied zwischen die Sklaven im Bericht der Engländer im achtzehnten Jahrhundert und diejenigen in der altindischen Rechtbüchern. Also handelt es sich um die soziale Lage der Sklaven im alten Indien. Dabei müssen wir *dāsīputra* und *dāsaputra* streng unterscheiden, weil jener der Sohn einer Sklavin, d. h. der Sohn, den eine Sklavin ihrem Hausherrn oder einem Familienmitglied geboren hat, ist, während dieser wörtlich den Sohn eines Sklaven bedeutet. *dāsīputra* ist also nicht länger Sklave, wie *Kauṭīliya-Arthaśāstra* berichtet. Im Gegenteil bleibt dem *dāsaputra* nichts, als er angeborener Sklave ist. Dennoch zeigt die Tatsache, daß der Sklave Kinder bekommen konnte, eine soziale Sachlage, in der jeder Sklave ein Eheleben fühlen konnte. Solcher ist kein Sklave wie Heloten bei den Spartanern. In der Tat zeugt Megasthenes, ein griechischer Gesandte am Hof von Candragupta-Maurya im dritten vorchristlichen Jahrhundert, daß sich kein Sklave unter den Indern befindet. Also können wir das Problem des Sklaven nicht als ein Kriterium für die Einteilung des Zeitalters der indischen Geschichte ansehen. (Fortsetzung folgt)

## Danelaw Region and Wessex

—unification policy of the Wessex monarchy—

by

Toshiaki Suzuki

The English monarchy after the Norman Conquest, in comparison with other European countries, had a nationwide and centralized

character, the formation of which is thought to be caused by the fact of conquest. In this article, we try to consider the cause from the side of domestic structure just before the Conquest. Throughout one hundred and fifty years before the Norman Conquest, the unification policy, such as reconquest and management of Danelaw region, had been executed. This reconquest process will be gradationally analysed in relation to the building of fortresses and expansion in Hundred-Shire of the Wessex system, and then by bringing into relief the policy of the Wessex monarchy about the appointment of Archbishop of York and Earl of Northumbria. As it is, in this case, the Danelaw region that becomes the object of the Wessex unification policy, the inquiry of this problem enables us to explain the part of the Danelaw region at the end of the Anglo-Saxon period.

The Organization of the Central Place in the  
Forming Period of *Daimyo-Ryôgôku* 大名領国

by

Kentaro Kobayashi

Since the thirteenth century in Japan, with the conspicuous current of spontaneous formation of the central place in the country, a village market was formed as an economic center, and the castle of resident lords increased in function as a political center. Then, in the latter period of *Sengokujidai* 戦国時代, or the Warring Era, the central place was established by means of combination with both centers. The regional structure with their nodal points appeared, and it became the foundation supporting the territorial government of *daimyôs* 大名 in the Warring Era.

The aim of this article is, from this point of view, to explain the character and structure of the central place in the latter period of the Warring Era, by considering the early village markets and the castles of resident lords in the *Owari* 尾張 plain, with the field investigation of some minor place-names, forms of fields distribution, or *Jiwari* 地割, and ruins for the complementary sources.